

# 社会・援護局

Social Welfare and War Victims' Relief Bureau

## 部局の所掌分野

### 地域福祉の推進

様々な生活課題に対応するため、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしや生きがい、地域とともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、地域での包括的な支援体制の整備を進めています。



赤い羽根共同募金の実施

### 生活に困窮する方への支援

生活保護制度により、健康で文化的な最低限度の生活を保障します。生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方には、生活困窮者自立支援制度により、仕事や家計、住まい等生活全体を考えた包括的な支援を行います。この重層的なセーフティネットにより、一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう支援しています。

### 社会福祉の基盤整備

福祉サービスの提供を担う「社会福祉法人」の経営組織のガバナンス強化や相互の業務連携の推進、外国人を含めた福祉・介護人材の確保・養成を通じて、今後の社会を担う福祉サービスの提供体制を確保します。

### 自殺対策の推進

我が国では年間およそ2万人の方が自ら命を絶っています。自殺は追い込まれた末の死であり、防ぐことのできる社会的な問題であるとの考えの下、官民一体となって自殺の防止に取り組んでいます。

### 障害者施策の充実

障害のある方が自らの望む地域生活を営むことができる社会の実現を目指し、生活介護等の障害福祉サービスの充実や精神保健医療福祉体制の整備等を行っています。

### 戦没者の慰霊やご遺族等の援護

全国戦没者追悼式や戦没者の遺骨収集・慰霊巡拝等の実施、戦没者のご遺族や戦傷病者に対する年金等の支給、中国残留邦人等に対する支援等に取り組んでいます。

# 地域共生社会を実現する

## Our Mission

地域福祉の構築、生活に困窮している方や障害のある方に対する支援、社会福祉法人制度や福祉に携わる人材の確保による福祉の基盤整備、自殺対策など、幅広く社会福祉を推進するとともに、戦没者の慰霊やご遺族に対する援護などに取り組んでいます。

## 政策紹介

### 制度や分野の枠を超えた取組を支援

人口減少、家族や地域社会の変容などにより、8050問題や育児と介護のダブルケアなど、地域住民の抱える課題が複雑化・複合化しています。こうした課題に対応するため、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を市町村において一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が2021年4月から開始されました。これにより、高齢・障害・子ども・生活困窮といった各制度の連携が強化され、市町村全体として包括的な支援体制の構築が進むことが期待されます。

こうした取組を通じて、制度の縦割りや「支え手」「受け手」の関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。



「地域共生社会推進全国サミットinかまくら」の様子(2021年11月)

### 障害者が希望する地域生活を実現

障害の有無に関わらず、本人が希望する生き方ができるよう、障害者支援施策の充実を図っています。障害者が希望する地域生活の実現に向けた居住支援、障害者の暮らしを支える相談支援、多様な就労ニーズに対応した効果的な就労支援の提供などに向けて議論を重ねているところです。

また、障害者の社会参加の機会を確保するため、障害者の文化・芸術活動の支援や、意思疎通支援等も行っています。

アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策や、精神疾患になっても自分らしく地域で暮らせるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築の推進等も行っていきます。



紀の国わかやま文化祭2021 閉会式グランドフィナーレ(2021年11月)

### 全国戦没者追悼式や遺骨収集の実施

先の大戦では約310万人の方が亡くなりました。そのうち海外(沖縄及び硫黄島を含む)における戦没者は約240万人に及びます。

今、私たちが享受している平和と繁栄が、尊い犠牲の上に築かれたものであることを忘れてはなりません。

政府として、毎年8月15日に、戦没者を追悼し、平和を祈念するため、天皇后陛下ご臨席の下、日本武道館にて全国戦没者追悼式を行っています。

また、戦没者の遺骨収集は国の責務であり、未だ帰還を果たされていない多くのご遺骨が一日も早くふるさとへ戻れるよう力を尽くすとともに、ご遺骨をご遺族に早期にお返しできるよう鑑定体制の充実に取り組んでいます。



全国戦没者追悼式(2021年8月)

## Hot Topics

### 成年後見制度の利用促進

今後、認知症高齢者の増加などが見込まれる中で、本人の意思決定を支援し、尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図ることができるようにするため、成年後見制度の果たす役割はますます重要になります。

2021年度は、政府が講じる成年後見制度利用促進策の基本的な方針である「成年後見制度利用促進基本計画」(以下、「基本計画」という。)を5年ぶりに見直し、2022年3月に第二期基本計画が閣議決定されました。



成年後見制度利用促進ポータルサイト開設に伴って誕生したキャラクター「後犬(こうけん)ちゃん」

### 障害者の自立支援機器等の開発促進

障害のある方の自立や社会参加を支援する機器の開発は、市場が小さく、事業化や実用的な製品化が進んでいません。障害のある方にとって使いやすい適切な価格の機器の製品化を促進するため、「障害者自立支援機器等開発促進事業」では、企業側の技術とユーザーの需要とのマッチング交流会の開催や、開発企業が障害当事者と連携して開発する取組に対しての助成等を行っています。



障害者自立支援機器等開発促進事業で開発した下肢切断者の足の動きを補助するパワード義足